

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	食育推進事業		担当課【2】	保健予防課			
			評価者(担当者)	島崎 和美			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまちづくり					重点 施策【4】
	主要施策(節)	(1)保健医療体制の充実					
	施策区分	(1)健康づくりの推進					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 食育基本法、市食育推進連携会議要綱 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 第2次市食育推進計画、熊本県食育推進計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし						
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務						
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 4 項 1 目 2 細目 8						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	あらゆる年代層で朝食欠食や不規則な食事時間、内容の偏り等、食生活の乱れにより生活習慣病が増加している。また食の外部位が進み、家族と食卓を囲む機会が減少し、孤食等も増加している。豊かな食生活を送ることは、生涯を通じての生活の質に大きく影響するため食育の推進が重要である。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民、食育関係者、関係団体
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	子どもから大人まで市民一人ひとりが健全な食生活を送るため、食に関する知識や理解を高めながら食べる力、生きる力を身につけ、実践できるよう関係機関等と連携を図り、食育の推進ができる。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H20 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	玉名市食育推進連携会議は、「第2次玉名市食育推進計画」に基づき、総合的な食育の推進を図り、下部組織である作業部会は、市民参加による食育フェア実行委員会を組織し、食育啓発を目的に「たまな食育フェア」を開催する。		
	⇒	事務事業を構成する細事業【15】 ① 食育推進連携会議・作業部会業務 ② たまな食育フェア開催業務 ③ ④ ⑤	

《事務事業実施に係るコスト》

		H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	全体計画
投入 コスト	事業 費 (千 円)	国庫支出金	%			
		県支出金	%			
		起債	%			
		受益者負担				
		その他				
		一般財源	606	2,109	2,170	4,486
	【16】 小 計	606	2,109	2,170	4,486	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	372	0
	職人 員 件 の 費	職員人工数	1.35	1.05	1.51	1.51
		職員の年間平均給与(千円)	5,685	5,610	5,610	5,610
【17】 小 計		7,675	5,891	8,471	8,471	
合 計		8,281	8,000	10,641	12,957	

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 食育推進連携会議・作業部会業務	会議を開催し、計画の進行管理や事業の検討を行う。	会議開催回数	回	6	4	9	9
② たまな食育フェア開催業務	たまな食育フェア等を開催し「食」の重要性を伝える。	たまな食育フェア開催回数	回	1	1	1	1
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 食育講演会参加者数	たまな食育フェア時の食育講演会の参加者数	人	180	180	500	250
			157	201	319	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	食育は幅広い分野にわたり、教育関係者、生産者、関係団体、行政等が連携協力し、計画に基づき総合的な食育推進を図る必要があるため。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) C	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) B	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	会議(フェア実行委員会)の出席、食育フェア当日も団体の協力や市民のボランティアにより支えられている現状がある。今後は、企画・運営を実行委員会が主体的に実施できるような仕組みづくりが必要になってくる。
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	「元気野菜づくり」の取り組みを通して、関係者相互の連帯意識や信頼関係を築くことができた。また、参加した市民から「元気な野菜は美味しいことがわかった」「食を見つめ直す機会になった」等の声が聞かれ、食育推進の効果を実感した。市民参加による元気野菜づくりは、様々な効果を生み、今後、市民に広げていくための仕組みづくりが課題になる。
昨年からの見直し・改善状況【32】	H24年度の反省(寒い時期、イベントの重なり、タイムテーブルの検討等)を踏まえ、8回の実行委員会を開催し、検討を重ねた。H26年度は地域に広げるために食育フェアを岱明ふれあい健康センターで開催する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	本市の特定健診の結果、生活習慣病、具体的には糖尿病患者数の割合が県下14市の中で上位に位置しており、早急な対策が必要である。こうした状況の下、第2次食育推進計画が24年度より5年間取り組まれている。病気発症の原因は、食の偏りが大きな要因と考えられ、これから食育が保健予防の面で大変重要な位置づけとなることから、この事業分野は早急に強化すべきである。	評価責任者 村上 隆之
------------------	--	----------------